

第 35 回霧ヶ峰自然環境保全協議会議事録

- 1 日 時 令和 2 年 2 月 20 日 (木) 午後 1 時 30 分 ~ 4 時 00 分
- 2 場 所 諏訪合同庁舎 5 階 講堂
- 3 出席者 24 団体
- 4 会議内容

【事務局：是永（諏訪地域振興局環境課長）】

定刻となりましたので、ただいまから、第 35 回霧ヶ峰自然環境保全協議会を始めさせていただきます。規約に基づきまして、土田座長に議長をお願いいたします。

【土田座長】

座長の土田でございます。

本日は、年度末のお忙しいところ、ご参加いただきましてありがとうございます。今年は暖冬で霧ヶ峰の雪の状態も心配するところではございますが、霧ヶ峰自然保全再生実施計画および個別作業計画に基づき、今年度も外来種の駆除及び草原再生の作業を進めてまいりました。多くの皆さま方のご協力をいただきながら無事作業を終えることができたことを、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

手探りではじめた霧ヶ峰自然保全再生作業ですが、経験を積み重ねながら年々作業効率の向上をし、またのちほどモニタリング調査について報告させていただきますが、一定の効果が確認できているところです。本日は今年度の個別作業の実施状況とその効果について報告をさせていただくとともに、来年度の個別作業計画を提案させていただきます。

皆さまから忌憚のないご意見をいただき、より良い方向へ進めたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、協議事項（１）「霧ヶ峰自然保全再生に係る作業について」でございます。今年度の作業の報告を事務局から、モニタリングの報告を大窪教授からご説明いただき、引き続き来年度以降の計画を事務局から説明させていただきます。そのあとで自然保全再生作業について一括してご質問等を受けたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

【事務局：是永】

事務局の諏訪地域振興局環境課長の是永と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。それでは、資料 1 - 1、1 - 2 をご覧ください。

資料 1 - 1 について説明

【信州大：大窪教授】

続きまして、資料 1 - 2 については、信州大学農学部の大窪から報告申し上げます。

資料 1 - 2 について説明

今回は概要としてご報告しましたが、5月開催予定の協議会では詳しい内容をご報告させていただきたいと思います。

【事務局：是永】

続きまして、A3横の資料1-3をご覧ください。この計画は令和2年度の個別作業計画（案）ということでお示しさせていただいております。この計画の策定にあたりましては、先月下旬から今月上旬にかけて、土田座長、大窪教授から駆除の内容、刈取り時期の設定、踏み荒らしの影響等における作業人員の妥当性などにつきまして、科学的見地から助言をいただきました。

それを踏まえ、各地権者、車山高原観光協会、諏訪市など、個別に訪問させていただき、その結果を、この計画案として取りまとめております。

資料 1 - 3 について説明

天候の問題もありますが、参加者数が若干減少傾向にあります。今年度は合計318名の参加がありましたが、昨年度、平成30年度は378名の参加がありましたので、昨年度比84%と、16%参加者数が減っています。その結果、天候の影響もありますが、刈取りについては今年度2,505kgだったが、昨年度は4,272kgで昨年度比58%、42%減となりました。こうした作業は人的資源が一番物を言うかと思うので、引き続き、多くの皆さまの参加をぜひお願いしたいと思います。

そのほか、平成21年に策定した基本計画をあらためて見てみますと、個別作業だけでなく、霧ヶ峰全体の再生作業に向けた取組が必要になってくるのではないかと考えられます。作業計画以外のそれぞれの取組もぜひ行っていただくようお願いするとともに、その結果について、この会議の中で情報共有し、霧ヶ峰の再生保全に向け、美しい高原の環境を守り維持していくことが必要になりますので、来年度の作業に向けてそれぞれの取組、参加について、ぜひご協力をお願いしたいと思います。

【土田座長】

以上3つの資料についてご説明いただきました。ありがとうございました。

ただ今の説明について、地権者の皆様から補足などがございましたら、お願いします。

ご発言がないようですので、皆さまからご意見、ご質問がありましたらお願いします。

【環境会議諏訪：飯田氏】

ススキを茅葺屋根の職人が使用するというのですが、どの程度の需要があるのでし

ようか。もし需要があれば彼らがいり取って持っていくということが可能かどうか。

ニッコウザサは在来種だと思いますが、もし本当に駆除するのであれば、地上部分だけ切るのではなく、ニッコウザサは地下茎から抜かなければ効果はないと思いますが、どうでしょうか。

資料1-1の4その他について、ニッコウキスゲについては、「群落全体を保護できる電気柵のような効果が期待できないため、今年度で完了とします」とありますが、車山肩と富士見台の両方で電気柵の設置をやめるということによいでしょうか。以上3点、お願いします。

【事務局：是永】

まず、ススキの茅葺の関係ですが、資料1-1の5ページをご覧ください。茅葺屋根にススキを使用するという需要と、それに合った供給が必要になってくるかと思いますが、茅葺屋根を有している家屋がそれほど多くないと思いますので、今後増えるかどうかはわかりませんが、茅葺屋根の家屋がある限りは、需要が無いとはいえないので、今後状況を見ながら、職人さんとも話をしながら、ススキの再利用の可能性について検討していきたいと思っております。

2点目のニッコウザサの群落についてですが、地下茎から刈り取る方がおそらく効果は大きいと思われます。しかし、実際に刈り取る面積の設定が1ヘクタールあり、地下茎から群落を駆除するという事は、作業上、人力では非常に困難であるということで、上の部分から刈り取るということで今のところ行っています。

3番目のご質問ですが、これは忌避剤に関する内容で、電気柵をやめるということではなく、電気柵は維持していきます。電気柵による効果は出ていますので、このまま継続して行い、シカが嫌がるという忌避剤を散布するという事業は今年度で終了するという事です。

【環境会議諏訪：飯田氏】

ススキの屋根の需要はそれほどないということですか。

【事務局：是永】

作業の際に、職人の方に需要について質問しましたが、茅葺屋根のある家屋自体があまりないとのことでした。職人の方も他にいらっしゃると思うので、今後、聞き取りを行い、霧ヶ峰のススキが茅葺に適していれば、茅葺の材料としての可能性など、意見等、聞いていければと思っています。

【環境会議諏訪：飯田氏】

私の経験からだと、ニッコウザサは刈ってもまた生えてきて、やってもやってもキリがない。ニッコウキスゲを増やしたいということが本題だと思いますが、これが自然との兼ね合いの難しいところで、外来種ではないニッコウザサは適地に増えていくだけで、ニッコウキ

スゲは環境破壊から減っていくため、そこを考えないと、いたちごっこであまり意味が無いのではないかと感じます。

3番目の質問の忌避剤ですが、保土ヶ谷製のものは、他の地区でもはっきり言って全然効かない、ということですね。

【環境保全研究所：尾関主任研究員】

環境保全研究所の尾関と言います。

試した忌避剤は保土ヶ谷が製作している商品です。「効果が無い」というのはシカの忌避効果がまったくないというわけではなく、霧ヶ峰で試していても忌避する効果がまったくなかったわけではなく、ある程度までは避けてくれるが、シカの数が圧倒的に多い場所で、この忌避剤は有毒成分ではないので、どうしても食べたいとなれば、それを押しとどめるまでの作用がない、ということ。今の電気柵のように一面全体に一回塗布すれば守れるというような効果までは期待できないということです。

今、他の場所で試しているのは、ピンポイントでどうしても守りたいある特定の株や花芽の部分など、そういったところにかける方がより有効な使い方になり得るということで、別の使い方を検討しているところです。

【環境会議諏訪：飯田氏】

何年もやって、副作用はあったのでしょうか。または、評価できないとか。

【環境保全研究所：尾関主任研究員】

それは作業者に対してですか。

【環境会議諏訪：飯田氏】

作業者ではなく、忌避剤が植物に対して害を与えたとか、そういうことについては。

【環境保全研究所：尾関主任研究員】

もともと毒性試験をやっていて、影響はないということがわかっていますし、現地でも忌避剤を塗布することによって枯れたり損傷したりすることはなかったということを聞いています。

【土田座長】

今の質問について何か関連してのご意見はございますか。

【信州大：大窪教授】

ニッコウザサの件についてですが、地下茎から掘り取りをした方が、ニッコウザサを減少させる効果があるのではないかとということですが、ニッコウザサを根絶させるというよう

な目的ではなく、ニッコウザサはもともと霧ヶ峰の草原の構成種で在来種なので、ニッコウザサも構成種としてはいてほしいが、あまり優占してほしくないという部分で、コントロールをしなければならないので掘取よりも刈取という手段を選択しています。

地下茎を掘ってニッコウザサ駆除ということになりますと、また土壌の攪乱をすることとなり、外来種の侵入を促すということもありますので、今のところは刈取という手段を選択しております。

【環境会議諏訪：飯田氏】

そこが難しいところ。ニッコウキスゲを増やしたいのでニッコウザサは切る、ということはあるが、私はやってもあまり変わらないと思います。ニッコウザサが増えるのもニッコウキスゲが減るのもそれぞれに事情があり、ササを刈り取ったからニッコウキスゲが増えました、ということは多分ないと思うし、ほっといたらどんどんササが侵食することもないと思います。人間の主観に基づいてニッコウキスゲのほうが価値があるから守ろう、というような、観光資源を守るためなら在来種を切るということに私は抵抗を感じます。

【信州大：大窪教授】

補足になりますが、この草原再生保全事業は、ニッコウキスゲのみを再生させるということが目的ではなく、霧ヶ峰に維持されてきた多くのニッコウキスゲ以外の草原性植物を含んだ草原を再生させるという目的で事業を行っております。

【土田座長】

私も刈り取りに携わった人間ですが、ニッコウキスゲが開花するのは7月中下旬です。その時期に、ササを刈取った場所にはニッコウキスゲの群落がよく見られますが、8月から9月上旬までは他の多様な植物も見られます。ですから、ニッコウザサを刈取ることによってニッコウキスゲも増えるが、他の色とりどりの植物や花も増えます。晩夏から初秋にかけて霧ヶ峰に行っていれば、マツムシソウ、アキノキリンソウ、ナデシコ、ヤマハハコ、ハクサンフウロ、その他多様な景観が見られるということも、楽しんでいただければと思います。

その他、資料1、2、3について何かご質問ご意見はございませんでしょうか。

【北大塩財産区：篠原総代】

茅葺屋根の需要があまりないということでしたが、諏訪地方ではないということで、もし他地区、離れた場所で、長野県内において需要があるとすれば、そちらに供給することができれば、地主としては、本当にありがたいと思いますが、どうでしょうか。

【事務局：是永】

職人の方にお聞きした時は、諏訪地方に限定した話かどうかは確認していませんでしたが、例えば北信地方ではまだ茅葺屋根の家屋がたくさんあると思いますので、そういったところとうまく需給がマッチングすれば素晴らしいと思いますので、今後その方向も探っていきたいと思います。

【土田座長】

協議事項(1)については、ご質問ご意見を締め切らせていただきます。

協議事項(1)についてお諮りいたします。資料1-3の令和2年度個別作業計画の提案のとおり進めてよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございました。ご賛同いただきました。来年度もこれまでの経験を活かしてさらに効率的・効果的な作業を実施してまいりたいと思います。詳細が決まりましたら、広く一般のボランティアも募集してまいります。

多くの方々の力を結集して霧ヶ峰の自然再生を進めてまいりたいと思いますので、積極的にご参加いただきますよう、ご協力をお願いいたします。

それでは続きまして、協議事項(2)「ドローンの取扱いを検討するワーキンググループの報告について」にまいります。資料2の「霧ヶ峰におけるドローンの取扱いを検討するワーキンググループでの検討報告」及び「霧ヶ峰等におけるドローンの飛行ガイドライン(案)」について、続けて事務局から説明をお願いします。

【事務局：田邊】

事務局の諏訪地域振興局環境課の田邊と申します。ワーキンググループ(以下：WG)を担当しましたので、私から説明させていただきます。

資料2について説明

このガイドラインは、本日この案が承認されたとしてもぜひ見直しをしていただければと思い、より良いものに更新していくための場として、WGを残していきたいと考えております。

以上説明しましたが、このガイドラインの案と、WGの継続について、協議会にお諮りしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【土田座長】

ありがとうございました。

ドローンの取扱いを検討するWGからの報告として、検討内容の報告と霧ヶ峰等におけるドローンの飛行ガイドライン（案）について、説明がありました。

今回の協議会でご承認いただければ、令和2年4月1日の施行を予定しているということです。

WGのメンバーから補足等がございましたらお願いします。

【IC霧ヶ峰観光商業会：大内氏】

観光商業会としては、一度もWGからは説明を受けていませんので、今読み上げた内容は理解はできるが、50%くらいしか理解できません。

また、自然保護センターには霧ヶ峰園地の草刈りなどで相当協力してきたつもりです。自然保護センターが年間入場者1,000人というのを20,000人近くまで増やしたのは、もちろん下桑原さんの力もあるだろうけれど、商業会もだいぶ協力したわけです。グライダー協会が休もうが、グライダーが飛んでいなかろうが、自然保護センターが水曜日でお休みであるうが、我々は必ずそこにいます。

それで勝手に飛ばして勝手なことをやられたりしても、また相談されても、この説明を受けていなければ対応ができません。またWGのメンバー一覧表に我々の会の名前が入っていません。我々をWGの会議に一度呼んでください。ご説明をしていただき、IC霧ヶ峰観光商業会をWGメンバーの中に入れてください。

一般の方々がドローンを飛ばしに来た時に、忘れじの丘などでこの法律を知っていて飛ばせばいいけれど、そうでない場合はどうするのか。以前、凧を揚げるときはどうするのかは、いろいろ話し合って決めた経緯がありますが、今回のこのドローンに関しては一度もお話がそちらからございません。この霧ヶ峰の一番の中心に位置したところにおいて365日、冬はともかく自然保護センターが休もうが、グライダーが一週間に2回しか飛ばないようなときも、何か相談があれば我々に聞いてきます。

その我々に説明がなく、WGへの参加の打診もなかった。横山という者が担当していたから、話があるかと思っていたらなかった。忘れずにこのガイドラインが実行される前に、我々を呼んで、説明とどんなことを我々に対して依頼されるのか、話をしてほしい。墜落した場合とか夜は何時まで飛ばしてよいかなど、説明されていないので注意しようにもできないし、相談されても答えられない。必ずこのWGのメンバーに入れておいてください。

【事務局：田邊】

ご意見ありがとうございました。このWGのメンバーにつきましては、私ども事務局にて案を作り、皆様にお声がけをして、増えた団体もありました。

【IC霧ヶ峰観光商業会：大内氏】

私どものところには声がかかってこなかった。

【事務局：田邊】

申し訳ありません。最後のWGの時に、やはりそういったご意見があり、WGについてはこのメンバーですと、ということではなくて必要に応じてメンバーを増やしていきましよう、というご意見もありましたので、ぜひ、次回からお声がけしたいと思います。

【IC霧ヶ峰観光商業会：大内氏】

一番身近にいますから、よろしくをお願いします。

【事務局：田邊】

ありがとうございます。

今日ご承認をいただいた暁の話ですけれども、これは当然皆さまにプレスリリースというかたちでお知らせすると同時に、会員の皆様はHP、業者の皆様も当然ですけど、ぜひご協力いただいて、そういった場で周知についてご協力いただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

【環境会議諏訪：飯田氏】

このガイドラインによると、技能証明書を有する者に限るということは、一般の観光客が飛ばしてみたいと言った場合、これは一切否定となりますが、これはいかがなものか。霧ヶ峰でドローンを飛ばしたら警察が駆けつけるということなののでしょうか。

逆にこの地区はドローンを認めてあげましょうという処置がなければ、なんでもかんでも禁止するというのであればどうしようもない。以前提案したが、例えばスキー場、車山スキー場とか強清水スキー場、ある程度の地区、他にカシガリ山の頂上あたりの平坦で広い場所、そういったところだけは認めますということは考えられないですか。

今は、スキーの客も減っていますし、ドローンの客を呼ぶって事も真剣に考えてもいいと思います。なんでもかんでも一切禁止、トイドローンも一切禁止では、自然は守れましたが観光客は誰も来ませんでした、となりかねない。

ぜひ、観光客の使用も考えてください。場所的には例えば強清水スキー場、車山スキー場はどうでしょうか。このガイドラインについて、地権者、観光会社の了解は得ているのでしょうか。

【事務局：田邊】

ありがとうございます。最初に申し上げたとおり、今回のWGには地権者の皆さまには参加していただいております。個人レベルについては、先ほど言葉が足りなかったかもしれませんが、観光協会などがツアーとして開催していく企画などについては、WGの中では認めてもいいんじゃないかということとなっております。最後のWGでも、例として駒ヶ根の千畳敷カールでもかなりお高い金額で宿泊込みのツアーなんかをやっているということを聞いていますので、そういったものを参考にしたらどうかというご意見も出ております。

個人が個人でするのはいけないけれども、今の観光振興という意味では、そういった取り組みはこのガイドラインの中でできると考えております。

【環境会議諏訪：飯田氏】

トイドローンも全てと書いてありますが、一切飛ばしてはいけないということですか。

また車山スキー場、強清水スキー場も地権者ではないけれど、彼らがもし飛ばしてもいいと言ったら認めても良いのではないのでしょうか。

【事務局：是永】

私自身もこのWGに関わっている中で、今ご指摘のあったスキー場の関係ですとか、観光協会さんとか地権者の方とか、そういった方たちと一緒にこのガイドラインを作り上げてきました。

先ほど田邊からご説明しましたとおり、これは社会的な変化、例えば、トイドローンをもっと飛ばしたいとか、もっと自由にやりたいという声がある中で、ある程度観光客への安全性が確保できる、というような仕組みができるのであれば、随時、このガイドラインについては見直しをしていきます。

また、先ほど飯田さんから、警察が駆けつけるのでは、というご意見もありましたが、このガイドラインは法律とか条例ではなく、あくまでも関係者が集まって作り上げた一定のルールですから、弾力的に運用していくというように考えております。これを破ったから罰則ということではなく、このガイドラインを運用し始めて、もっと厳しくした方がいいという状況が生まれるかもしれないし、いや、もっと緩くしてもいい、という意見も出てくるかと思えます。その時々々の社会状況に応じて、このガイドラインの中身も変化を加えていきたいと考えております。

【環境会議諏訪：飯田氏】

トイドローンも含む一切を禁止と書いてあるが、例えば街中では基本的にドローンの飛行は禁止ですよ。東京あたりの河川敷でもいろいろな問題もあり実際は出来ません。私はドローンをやったことはないが、せめてこういったところへ行って飛ばしたい、という気持ちはよくわかります。昔は池のくるみ、踊場湿原で結構ラジコンを飛ばしていましたが、墜落させては大変なことです。それを考えたら、逆にこの地区は認めましょうという発想がなぜ出ないのですか。霧ヶ峰の観光振興として、今もこっそりやっている人はいると思いますが、トイドローンくらいは認めてあげてもいいと思います。

ユーチューブなんかではドローンで霧ヶ峰を撮影した映像がたくさんありますが、多分許可なんかとっていないと思います。プロ級の方ならこれでよいと思いますが、お遊び、入門という方へのガイドラインとしてはどうなのでしょう。グライダー発祥の霧ヶ峰でもあるし、何でも禁止ではなく、ある程度は認めてあげてもいいと思います。

【事務局：是永】

今いただいたご意見につきましては、先ほどの話のとおり、ガイドラインの中で仕組みを変えていくということで対応していきますし、確かにある地域についてはフリーにして認めても良いのではないかという意見もございました。ただ、このガイドラインは、参加者の皆さま、地権者の方、観光協会さんなどの総意でまとめてまいりました。

たまたま、諏訪地域振興局環境課が事務局を仰せつかっておりますが、こちらの立場は、行政というよりも皆さまの意見を聞きながらまとめる、という立場でこのガイドラインを作成してまいりました。決して行政的に強制的に禁止するとかという意図は全くございませんので、このあたりはご理解いただきたいと思います。

【環境会議諏訪：飯田氏】

4月1日からの実施となれば、全国からの観光客が激減しますよ。自然保護でなんでも規制は違うと思います。せめてこの地区は認めましょう、ということは考えられませんか。

私も八島湿原の上を飛ばして事故でもあったら大変だと思いますし、そこは避けると言います。ただ、すでに人が入っているようなところは認めてもいいのではないですか。お金をとるかどうかは地権者や観光業者が考えることですが、霧ヶ峰は自然は良くなったけど誰も人が来なくなったのではどうしようもないと思います。

【土田座長】

ドローンのWGのメンバーの皆さま、本日たくさん来ておられますが、実際管理されている立場から何かございませんでしょうか。

【車山高原協会：小林氏】

私どもには、昨年ぐらいから、ドローンの問合せが非常に多くなっておりまして、どのように対応しているかの実情を簡単に申し上げます。どのように対応しているかということ、一般のユーザーの方には基本的に許可を出しておりません。なぜかということ、スキー場の関係や宿泊施設があり、索道や建築物への墜落のおそれ、お客様がたくさん来られる6月から9月くらいのお問合せが多いのですが、その時期は学生の団体さんや一般のハイキング客が非常に多い時期でもあり、危険回避など担保できないということで基本的にお断りしております。ただ、広報、PRなどのための映像というところで、私どもが主体的にドローンを利用して撮影を積み重ねているという部分もあります。

また、去年はテレビ関係の取材が4社あり、やはりドローンでの撮影を希望されております。申込みのあったテレビ局さんとは非常に綿密な打合せをして、どういった方法や範囲で撮影するかということをかかなり詳しいところまで打合せをしながら、当日は、こちらのスタッフが必ず帯同し、撮影について危険防止の観点で見守るよう努めております。

また、今後このような問合せが増えてくると思いますので、こういった一定のガイドラインを撮影希望者に対して示せるものと思っております。今後、届出ですとか、先ほどもあつ

たとおり、弾力的に良い方向に発展させていただければと思っておりますので、ぜひ、よろしくをお願いします。

【環境会議諏訪：飯田氏】

4月1日からの実行については、ぜひ再検討をお願いしたい。これがマスコミに出ますと本当に霧ヶ峰に人が来なくなります。スキー客のあとはどう考えているのでしょうか。若い人がこういうところでやりたい気持ちはよくわかります。せめて何かイベントで若い方を楽しませてやらないといけない。

ドローンを飛ばしたい方々も、ちゃんとルールを守れと言えば守りますよ。この地区は何m以上はやめてくださいとか。墜落してもいいと思って飛ばす方はいません、高価なものですから。この地区は認めますなど、ぜひ考えてください。

【土田座長】

地権者の方で何かご意見、ございませんでしょうか。

【下桑原牧野組合長：藤原】

下桑原の藤原と申します。さきほどの飯田さんのご意見にあったスキー場の土地、グライダーの滑走路、あの辺りの土地を所有しております。グライダーも飛ばさせていますし、やはりドローンを飛ばしに来る方はだいたい週末が多く、今までも過去に無断で飛ばしていた、ということもあったと聞いております。

それと、観光客も多いですし、我々のところでは犬の大会もやらせていますし、あるいは馬とか生き物もだいぶ飼っていますので、そんなところで、上空でもし何かあって下へ墜落したら非常に危険だなと思ひまして、我々のところで調査・研究、あるいは観光のPR以外では許可はしていません。

【土田座長】

ありがとうございます、それぞれ地権者の地区ではいろいろな利用があって今申し上げたようなドローンの飛行を決めていないということも各所あると思われま。それで認める場所を設けるといのはなかなか事実上難しいのではないかと私は思っております。

事務局から申し上げている案として4月1日からの施行を予定していることとございまして、この施行をさせていただき、逐次、問題点などが出てくると思っておりますので、必要があれば対策あるいは改定をしていくというような形を取りたい、というのが事務局側の意見でございます。

今の飯田さまからのご意見として4月1日からの施行は時期尚早とのことですが、何か他の方からご意見はございますか。

自治体からはたくさんWGに参加されておりますが、観光課さまとか関連の皆さまからは何かございませんでしょうか。諏訪市さんはいかがでしょう。

【諏訪市：生活環境課 笠原氏】

諏訪市生活環境課です。今日は観光の職員がいないので環境と文化財の関係の職員になりますが、さきほど地権者の皆さま等、いろいろな話の中で、こちらの観光の部署の方からも、あくまでも観光に携わる者として、観光PRに関しては随時行っていくということでガイドライン案が示された中でもご意見申し上げております。

こうした流れの中で、よりよい飛行ガイドラインとして、施行された中で弾力的な見直し等を図っていければ、ということは諏訪市としても考えているところです。状況等を見ながら我々の方からも再度意見等を申し上げていきたいと考えております。

【土田座長】

他にご意見ございますか。

何か他にこのガイドラインについて反対意見などございますか。

【諏訪地域振興局：小野沢局長】

実は私は行政の立場ではございますが、一方で、ドローンを所有しており、使用する立場から言いますと、航空法とかいくつかの法律があり、ドローンを適用する範疇においては、今、いろいろな法律の中で大分整理されてきている。

一方で、実際には、今ドローンを飛ばそうという者は地権者の了解を取らなければ飛ばせないということは、よくわかっていて、ある意味、自分で飛ばせるところを選びながら飛ばしているという状況がだいぶ出てきているかなと思っています。

ということは、ある程度ルールが浸透していくことで安全に飛ばせる場所が整備されてくるし、ルールもどんどん進んでいく、ということだと思います。そう言った意味で、これでルールが全て決まるわけではなく、実際にルールを動かしながら、先ほど諏訪市さんもおっしゃったように、さらにもう少し踏み込んで良いのではないかと、ということを探りながらやるのが大事なのではないかと思っています。まずは一回やってみるということが大事なのではないか、それをドローン使用者にきちんとお示しをするということが、まず大事じゃないかなと思っています。

【土田座長】

ありがとうございました。ユーザーの方からの意見がございました。

【IC霧ヶ峰観光商業会：大内氏】

さきほどいろいろ申し上げましたが、私たちは反対ではなく賛成です。協力したい。

けれど、ドローンのWGの方で勝手に決めて、ここで発表というのは順番が違うのではないですか。我々はあの場所に来る方たちに向けた広報窓口みたいになっているが、名前が入っていない。この半数くらいの検討会を自然保護センターに集まって開いて、ドローンの事

事務局の方たちが、地権者の方や、我々をもう一度呼んで、親密にゆずりあうところはゆずりあいながら決めていかないといけない。今、ドローンに乗り遅れると、この斜陽の霧ヶ峰高原ですから、なんとか前向きにやってください。

【事務局：是永】

ご意見ありがとうございます。

このA3の飛行ガイドライン(案)ですけれど、これは霧ヶ峰自然環境保全協議会が作成ということで、正にこのメンバー全員ということとなります。あとは一般の方への周知となりますので、そのあたりについてはしっかり対応していきたいと思っております。

【IC霧ヶ峰観光商業会：大内氏】

自然保護センターへ集まってみんなでもう一度話しましょう。

【土田座長】

いろいろとご意見をいただきまして、ありがとうございました。

まだご意見などあるかと思いますが、議事進行もごきますので。一応事務局提案の飛行ガイドライン(案)につきましてお諮りいたします。

霧ヶ峰等におけるドローンの飛行ガイドライン(案)について様々なご意見を今後の参考といたしまして、一応、この案を令和2年4月1日から施行してよろしいかどうかお伺いいたします。

【環境会議諏訪：飯田氏】

このやり方は間違っています。多数決でやったらめちゃくちゃですよ、もう一回協議したっていいじゃないですか。一度決めたものを戻すのはすごく大変なことです。

【土田座長】

そういうご意見もごきますけれども・・・。

【環境会議諏訪：飯田氏】

一般の市民の声を聞きませんか。ほとんどの人はこれを知らないと思います。新聞に書いていただいて「どう思うか」ということも参考になる。専門家だけで集まって地権者だけで決めたことというのは世間とずれることがありますから、ぜひ一般の人の意見を聞いてください。

【土田座長】

そういうご意見もごきますけれども、座長として一応この案について賛否をお伺いいたします。規制をするということでごきますけど、今後の見直しを行うことでご了承いた

だき、この案でよろしいかどうか、どうしてもということであれば挙手で賛否を問いますが、よろしいでしょうか。

【環境会議諏訪：飯田氏】

ちょっと待ってください、挙手とは誰が手を挙げるのですか、全員ですか。

【土田座長】

協議会のメンバーです。

【環境会議諏訪：飯田氏】

突然協議して一回で決めるなんて、欠席の方に対しても文書でも送らなければまずいです。継続事項でいいのではないですか。少しは利用も認めてあげてもいいと思います。これでは全面禁止です。少なくとも、この「200g未満のトイドローン」という言葉が削除されればまだ話は変わりますが、普通の人は高価なものは使いません。アマゾンで1万円買って飛ばそうという人がいるが、その気持ち私はわかります。それで迷惑をかけることはないと思います。

【事務局：是永】

ありがとうございます。

今回このWGのメンバーに入っている方にもご確認いただきたいですが、禁止ではないということについてもう一度ご理解をいただきたいと思います。

【環境会議諏訪：飯田氏】

これはドローン飛行禁止ではないですか。技能証明書を有するものに限る、と書いてありますが、一般の方は出来ないでしょう。

【事務局：是永】

これは観光客の安全を守るという主旨でWGの中で決めた内容です。それを案として今日ご提出させていただいております。

【環境会議諏訪：飯田氏】

しかし、200g未満のトイドローンを含むと書いてありますが、おもちゃです。飛ばしたい人は多いですが、誰だってこっそりとは飛ばしたくないです。せめてこの文言を削除していただければ問題ないと思いますが、全てと書いてしまうのは問題だと思います。

【事務局：是永】

先ほど、WGに参加されている地権者の方にもお話しいただきましたが、この案は、自然

保護や観光客への被害を防止するということで、決して条例とか法律のような厳しい規制ではなく、あくまでもガイドラインですから、基本は任意のお願いです。これを無視したからと言って直ちに警察が駆けつけるといったようなことは想定されていません。

【環境会議諏訪：飯田氏】

日本人は遵法精神があるのでこっそりとやるのは気がひけます。ここで飛ばしてもよいとなれば、そこで飛ばします。こそこそやるとか、見つかったら困るという心理状態で行うのは、日本人には難しいと思います。小中学生や高校生くらいで、アマゾンで1万円ほどで買ったものを大空の下で飛ばしたいという気持ちは良くわかります。だからある一定の地区だけ認めましょうというのはどうですか。基本的にはこのガイドラインでいいと思いますが、技能証明書を有するものに限ると書いてしまうのはいかがか。例えばラジコンを飛ばすのにこのようなものないでしょう。どうですか。

【事務局：是永】

ラジコンの件についてはこちら承知しておらず、申し訳ありません。

【環境会議諏訪：飯田氏】

多分、ラジコンのものはないと思います。昔からマニアという方はいますが、彼らだって大事なお客さんです。彼らに宿泊してもらおうとか、そういうことを考えなくてははいけない。大事な機体なので、彼らも墜落する危険があるようなことをするわけではないと思います。だから、今どの地区とは言いませんが、この地区ならどうですかと、提示することも考えていただきたい。この場では地権者の方もおられるので言えませんが、国定公園から外れていて、人もいない、この場所なら飛ばしてもいいと私が思う場所があります。今日で決めるということには慎重になってください。

【事務局：是永】

今おっしゃった、飛行についてフリーゾーンを設けるというようなことについてですが、先ほど申し上げたとおり、おそらくドローンが技術的に落ちないものになったり、騒音が出ないようにしたり、そのあたりの技術的な進歩が出てくると思います。そして、今後、観光客に影響が出ないようになれば、おそらくガイドラインも緩くなるでしょうし、また国定公園外でお客様に迷惑をかけないというエリアが出てくるのであれば、この資料の色の塗ってある部分で一部空白となるということも当然あるかと思えます。そのあたりはガイドラインを進めていく中で、何回も何回も社会状況や現状を見ながら、緩めたり、厳しくしたりということ、WGを継続していく中で、地権者の方や関係者を含めて検討していきたいと考えております。まず、このガイドラインでスタートするという事で考えております。

【環境会議諏訪：飯田氏】

新聞社の方も来られていますが、おそらく、霧ヶ峰では全面的にドローン禁止と書かれます。後で修正しますと言っても、世間は霧ヶ峰は全面禁止でつまらない場所だと思います。例えば、上高地で飛ばそうと思う人はまずいません。霧ヶ峰は草原だから飛ばしたいという気持ちは分かってやってください。ラジコンを飛ばしている人は何度も見たことがあるし、グライダーに比べれば、はっきり言っておもちゃです、何m以下ならいいとかこの地区は認めましょうとか、お金を取る取らないは地権者が決めれば良いわけで、何でも禁止では、信毎をはじめ全部に霧ヶ峰全面禁止、霧ヶ峰ドローン一切禁止と出ます。これはかなりダメージがあります。観光としては、そういうことも考えて発表しなければいけないと思います。後で修正できるというものではないと思います。一度決まってしまうと日本の法律は後から変えられないのです。これは法律ではないかもしれないが、これは法律に準じますので、そこを慎重にしていたかかないと、明日、明後日、信毎や全国紙、共同通信が、日本中で霧ヶ峰はドローン一切禁止になりましたと書かれたら、観光客が減ります。十分慎重になってください。

【事務局：是永】

ありがとうございます。このガイドラインは、地権者の方のお話や、観光協会のお話を踏まえてこの案を作ったということ、また、法律に準じてということではなく、法律とはまったく切り離して運用するということは十分ご理解いただきたいと思います。

【上桑原牧野組合長：伊藤組合長】

飛ばすのは地権者の一応同意がということですが、我々のところにも映像とかいろいろ問合せが来ますが、どうしていいものか、困る場合が多いので、やはりガイドラインがあれば、それに沿ってやってくださいということが言えるので、このガイドラインに賛成いたしました。ただ、ドローンもこれから随時変わっていくでしょうし、法律だって道路交通法のようにいろんなものが出てくるかもしれないし、変わっていくものです。年に2～3回は必ずドローンを飛ばしてもいいかという問合せがありますが、これについては一応お断りをしています。こういう状況ですので、このようなガイドラインがあればいいと思います。賛成です。

【土田座長】

施行の期日に関して、皆さまのご意見なども変わってきておりますが、もうちょっと先へ延ばした方がいいのではないかというご意見もありますが、このままでいいのではないかというご意見もありました。もう少しご意見を伺いたいと思いますが、地権者の方からはこのままでいいじゃないかという意見をいただいています。それ以外の方について、ご意見なければ4月1日の施行でよろしいということでしょうか。何かご意見はありますか。

【環境会議諏訪：飯田氏】

せめて「200g未満のトイドローン」の文言を削除してくれませんか。あいまいにしておくことも場合によっては大事です。10m20m程度ならいいではないですか。正月に子どもを連れて山に行つて凧をあげるのと同じことです。これもいけないのですか。黙認でいいのではないですか。

【事務局：是永】

ご意見ありがとうございます。200g未満のトイドローンをどうするかということもこのWGの中で、地権者の方、観光協会の方等からご意見をいただき、議論の上でこの案を作成したところです。200g未満のトイドローンについての意見が、一般の観光客の方から多く出てくることがあれば、その段階でまた見直しを図っていくという認識をしております。

【環境会議諏訪：飯田氏】

このドローンのWGメンバーはほとんど地権者と行政の方々ですが、現状、いわゆる愛好家の方々は無視できません。何度も言いますが、明日、明後日、全国版の新聞に霧ヶ峰ドローン全面禁止と記事が出たらかなりのダメージになると思います。この協議についてはぜひ継続事項としていただき、せめて半年は時間をおいていただきたい。これについて新聞に書いていただいて、一般の人から意見をもらうのもいいのではないかと。専門家や地主だけで決めてしまったら意味がない。自分の土地だから勝手に使うなということで柵をして、市町村も一切声を出さなくなってしまうのでは、協議会も解散でいいと思います。しかし、あの土地はやはり所有地でもあるけれどみんなの土地でもあり、憩いの場でもあります。そこをわきまえていただき、何でも禁止と言ってしまうと、息が詰まってしまう。新聞に書かれたら致命傷になると思います。記事が出たら全国から非難が来ますが、来てから変えるのはかなり難しい。

【事務局：是永】

ありがとうございます。今ご指摘の、観光への大打撃といった利害を有するのは地権者と観光協会の皆さんだと思いますが、そういった方々を含めてこのWGに参加いただき、この案を作っています。ご心配の件につきましては良く分かりますが、一番の利害関係者の皆さんが入った中でのガイドラインの構築ということで、ご理解をいただきたいと思ひます。

【環境会議諏訪：飯田氏】

観光協会の方は今日来ていらっしゃるのでしょうか。それでよろしいのでしょうか。霧ヶ峰ドローン一切禁止と全国に流れます。共同通信、時事通信を通じて流れます。それではグライダーは良いのかということになりますので、そういう意味で慎重にしてもらいたい。あいまいにしておくのも大事なことです。せめてトイドローン、200g未満の項目について削除するだけでもかなり影響は違います。

【事務局：是永】

諏訪観光協会さまからのご発言をいただいてもよろしいでしょうか。

【諏訪観光協会：浅井氏】

諏訪観光協会です。私もこのWGに参加していますが、こちらからまずお願いしたのは、「ドローンを飛ばしたい」と非常に多くの問合せが来ていますが、観光協会としては答えを用意していないというのが一番の課題で、振興局さんにはそうお伝えしています。そういった意味では、今回ガイドラインが出来たということは観光協会的には正しい方向なのではないかと思えます。ただ、今お話があるとおり、一方で観光に来られる方はどうなのか、自由に飛ばせなくなるということに関してどうなのかということですが、先ほどから「禁止」という言葉になるかどうかということについて、私としては「届出制」という言葉になるのではないかと思えます。言葉の遊びではないですがそう捉えていただき、観光協会へもっと自由に飛ばしたい、というお客様からの要望があれば、随時、お客様の声として振興局環境課さんへお伝えできると思っております。

そういった意味で、観光協会としては、まずはルールを決めていただき、スタートしていただくことが大事なのではないか、一方で、観光のお客様の声をしっかりとお伝えることも観光協会の重要な役割だと思っております。そういう両方の目で業務を続けていきたいと思っております。

【土田座長】

飯田さんのおっしゃるように霧ヶ峰全面ドローン禁止ということが全国的に知られるようになると観光的に影響が大きいというご意見がございました。一方で、諏訪市観光協会さんからは、観光客からのいろいろなご意見を受け止めて、それをまた協議会の事務局に持っていき、その対応をお願いしたいという意向をお持ちとのことです。

マスコミに対しては、この案の内容を事務局から十分に説明していただき、全面禁止ということではなく、いただいた様々なご意見を今後検討、対応していくということも十分に説明していただき、一般の方々に分かるように伝えていただくという対応をとっていただけることと思えます。

座長の意見でございましたけれども、こうしたことでお認めいただけますでしょうか。

【環境会議諏訪：飯田氏】

このガイドラインの案を私が見たのは今日が初めてですが、今日出して今日決めてください、といったやり方はおかしいと思えます。最低でも一回はおくのが基本です。

【土田座長】

この場で決定するか延期するか、これについてご意見ございますか。またあらためてこの

件について協議会で検討するかどうか、WGメンバーの件もありますが、この場でいいのではないかという意見もあります。先延ばしというご意見もございませうでしょうか。

【上桑原牧野組合長：伊藤組合長】

いろいろありましたので、この案で私は決めてもらいたいと思います。問合せは日々来ますので、とりあえずガイドラインに沿ってくださいということが出来ますし、また、変更も出来ます。これができなかった場合にどうするかといえば、地主としてはできません、どうしましょうか、という返事しかできないので、とりあえずこのガイドラインに沿ってやってくださいということになります。ですので、これをお願いしたいと思います。

【土田座長】

ご意見ありがとうございました。他にございませうか。

【環境会議諏訪：飯田氏】

後のことを考えてほしい。一度決めたら永遠になってしまう。日本社会では特に変更は難しい。ぜひ継続事項としてほしいが、私一人の意見のようなので、どうぞ決めてください。

【土田座長】

いろいろとご意見ありがとうございました。

協議事項(2) ただいまのガイドライン(案)につきましてあらためてお諮りいたします。

霧ヶ峰等におけるドローンの飛行ガイドライン(案)について提案のとおり決定し、令和2年4月1日から施行してよろしいかどうかお伺いいたします。

このガイドライン(案)につきましては、十分に世間やマスコミ等の一般の方々に周知し、その趣旨を十分に理解していただくことを条件といたしまして、提案どおり決定させていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

長時間にわたりご意見いただきましてありがとうございました。

新たな取組となりますので、まずは運用し、その効果・課題等について、来年度も引き続きWGで十分に検討していただき、霧ヶ峰にとってよりよいものとなるよう、ご協力をお願いいたします。

それでは続きまして、協議事項(3)「令和2年度霧ヶ峰自然環境保全協議会の取組み(案)」及び「令和2年度霧ヶ峰における電気柵等の設置(案)」にまいります。資料3-1の協議会の取組み(案)及び資料3-2電気柵等の設置(案)について、続けて事務局から説明をお

願います。

【事務局：是永】

はい、それでは時間も押しておりますので、資料3 - 1、3 - 2について簡単に説明させていただきます。

資料3 - 1、3 - 2について説明

【土田座長】

ありがとうございました。

令和2年度に霧ヶ峰自然環境保全協議会として実施する事業について説明がありました。地権者の方等から補足等がございましたら願います。

(特になし)

それでは、ただ今の説明について何かご質問、ご意見がありますでしょうか。

来年度、新たな電気柵の設置があるということですが、電気柵の設置及び管理につきまして、何かございますでしょうか。

【IC霧ヶ峰商業会：大内氏】

小和田牧野の組合長さんが来ていればよかったですが、電気柵でニッコウキスゲを守ることは言っているけれども、小和田さんが試しにニッコウキスゲの種を蒔いたり、いろいろ苦労をなさって、私も10年ほど前に種を2万粒ほど下桑原さんからいただいて蒔いてみたけれどもダメでした。小和田さんの藤森組合長さんは3代前ですか、一所懸命やっただけでもダメでした。あれは株分けで増やすというわけにはいかないのですか。防御することばかりここで話しているけれども、だれも作り出すことはやられていない。小和田の組合長も私もやりましたがダメでした。あれは株分けでやればいい、と教わったが、自然保護センター、環境課は、株分けなんてとんでもない、自然に手を加えることはとんでもないということでダメだと、20~30年前から聞いています。株分けなら増えるそうだと聞いていますが、なんとか株分けでできないものですか。そういう研究をしてもらったことはあるのでしょうか。

【土田座長】

私から説明させていただきます。株分けについては、そういった実験等はやっておりません。一部、牧野組合さん独自でやられているところがあります。

【IC霧ヶ峰商業会：大内氏】

独自にやっていたらしゃるけれども、もっと大雑把に言えば、下へ下げて株分けして、1万株を下げて3万株か4万株にして上げるということはどうなのでしょう。標高何メートル以下で増やした株はニッコウキスゲではないと、30年ほど前でしょうか、霧ヶ峰の環境課からそう言われてその計画は挫折してしまいました。しかし、あまりにも少なくなるので、標高何mまで下げて、例えば下桑原さんなどが下の方に下げて、1株を4株くらいに株分けすれば、楽に増えると思う。しかし、これを上に持ってくれば、それはもうニッコウキスゲではないという話で、この話は頓挫しています。こんなにニッコウキスゲが少なくなっているのだから、増やす方法は無いのでしょうか。増やす方法についてこの協議会でいろいろと話していただきたいと思う。守ることではなく増やすことをご検討いただきたい。

【土田座長】

私が答えていいかどうか分かりませんが、他所で生育させたものをまた現地に戻すということに関しては、それは種からもそうですし、生体から株分けしたものを移すということに関しては、本来の霧ヶ峰自然再生にはそぐわないという基本的な考えがございます。それは遺伝子の攪乱という問題もありますし、その地域にあった環境や様々な状況で、はたしてそれが成功するかどうか、やってみないと分かりませんが、いわゆる生物多様性の基本的な面からも問題があります。それから、やはり植えてもシカに食べられてしまうということがありますので、電気柵が非常に手間のかかる作業ではありますけれども必要であるということ、いくら人手で増やしても柵がなければまた被害が出てしまうということです。電気柵を全面的に張るとするのは難しいとは思いますが、できる範囲で設置することが必要だと思います。関連して、大窪教授からご意見ありますでしょうか。

【信州大：大窪教授】

土田座長と同じ意見ですので他にはありません。

【土田座長】

それから刈取作業をやってみた関係ですが、車山肩の方では現在、刈っていないところはササが一面を覆っている状況ですけれど、その下にニッコウキスゲの株が、まだ結構花を咲かせていないにしても、静かにササの下で我慢して生きているということが結構あります。ですので、上のササを刈ってあげれば、元々生えているのがまた生えてくる、生育がより増してくるということも見ておりますので、ササ刈りの効果は、移植などはやらなくても株が結構出ることだと思います。もちろんササ刈りの作業自体、大変ではあります。これもやり方によっては、例えば、今度ササ刈りの時期が早まったということですが、ササが8月下旬に地下に養分を貯めるので、その時期に刈れば、ササもより勢力が衰える効果がありますので、今まで3回刈っていたのを2回くらいで済むのではないかというようなこともあります。その検証は、これから大窪教授を中心としてやっていきますので、私もできる範囲でお手伝いしたいと思います。いずれにしろ、試行錯誤と申しますが、生態系管理における順

応方式と言いますけれども、少し難しい言葉になりますが、一つの生態系を管理するする手法もあります。具体的な決まった方法が一つあるわけではなく、いくつか試しながらやっていくという形で進めていったらどうかと思っています。

その他にもいろいろと皆さまのご意見をいただきながらやっていくということで、この先のことで申し訳ございませんが、5月の協議会の午前中に、5年間の刈り取りのヘラバヒメジョオンの駆除の結果についての報告会を開催したいと思います。一般の人も対象に含めて予定しておりますので、それまで、またいろいろのご意見をいただき、さらに改善を重ねていきたいと思っています。

少し長い返事として申し上げましたけれども、ご容赦いただきたいと思います。予定の3時を過ぎておりますが、その他にご意見はございますでしょうか。

(特になし)

それでは、協議事項(3)についてお諮りします。令和2年度の協議会事業を提案のとおり進めてよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございました。

令和2年度も引き続き、霧ヶ峰自然保全再生実施計画に基づく多くの作業が予定されております。そのほかにも継続する事業、構成団体独自の事業など多くの計画があります。

来年度も構成団体の皆さまには、様々な面でご協力いただくとしますので、よろしくお願いいたします。

なお私からのお願いですが、各団体それぞれ霧ヶ峰自然保全再生事業に関わっていただいておりますけれども、それぞれの団体の皆さまでさらにこの保全再生事業を推進していくことをお願いしたいと思います。また、我々事務局側としても、刈取や駆除作業以外に、やり残した事業が多々ありますので、そちらの方へも今後さらに力を注いでいきたいと思っておりますので、皆さまのさらなるご協力をお願いしたいと思います。

本日の協議事項は以上でございます。続いて報告事項にまいります。

時間がありませんので少し簡略化してお願いできればと思いますが、はじめに、報告事項(1)「霧ヶ峰自然保護センターの機能強化について」、自然保護課から説明をお願いします。

【自然保護課】

資料4について説明

【土田座長】

ありがとうございました。

ただ今の説明について何かご質問、ご意見がありますでしょうか。

(特になし)

信州ネイチャーセンター構築事業において、霧ヶ峰自然保護センターの機能強化方針が連絡部会で検討されてきたものです。これは継続するようですけれども、またあらためて5月に提案があるそうです。

よろしいでしょうか。

続きまして、報告事項(2)「第9回美ヶ原トレイルラン in ながわの結果報告及び第10回大会の実施について」信州・長和町観光協会から説明をお願いします。

【長和町産業振興課：龍野氏】

長和町産業振興課の龍野と申します。観光協会からの説明という話がありましたが、本日、観光協会の者が発熱により欠席しましたので、代わりに私から説明させていただきます。

資料5について説明

【土田座長】

ありがとうございました。

ただいまの説明について、ご意見、ご質問がありますでしょうか。

(特になし)

毎年の大会です。毎回、環境保全に関しては配慮いただいているところですが、今後とも、十分な対応をしていただきたいと思います。

特にご意見等がなければ、報告事項(2)については以上とさせていただきます。

その他、各団体から何かありますでしょうか。

(特になし)

本日の全ての議題・報告は終了しました。時間が押してしまい申し訳ありませんでした。次回の開催予定について、事務局からお願いします。

【事務局：是永】

次回開催予定は来年度5月下旬に諏訪合同庁舎にて開催予定としております。
決まり次第早めにご連絡申し上げます。

【環境会議諏訪：飯田氏】

去年も言いましたが、今2月で、5月は早すぎます。少なくとも半年は間を空けていただきたい。

【事務局：是永】

ただいまご意見いただきましたが、とりあえず説明させてください。

【環境会議諏訪：飯田氏】

それから、開催の案内について、今はEメールで送られてきますが、やはり文書で郵送いただきたい。

【事務局：是永】

通知の送達の問題ということで、分かりました。

なお、5月の協議会開催予定日の午前中に、先ほども土田座長から話があったとおり、個別作業の5年間の成果報告会も開催予定ですので、こちらもぜひご参加をお願いしたいと思います。

そして、個別作業実施にあたり設立した霧ヶ峰草原再生協議会の第7回通常総会も、5月の協議会終了後に開催する予定でございますので、会員の出席をお願いしたいと思います。

また、年度の変わり目ということで、各団体で役員等の交代などありましたら、事務局までお知らせいただくようお願いします。この会議の後でも、予定されている役員など分かっていたら、事務局までお伝えいただきますようお願いいたします。

【土田座長】

ただいま、事務局より次回開催については、5月下旬に諏訪合同庁舎にて開催したいとの提案がありましたが、よろしいでしょうか。

来年度の早い時期に開催し、いろいろな事業に対応しなければなりませんので、例年どおり5月下旬ころの開催ということをご了承いただければと思います。

なお、5月の協議会の開催日の午前中に、個別作業の5年間の成果報告会も開催予定とのことです。一言付け加えますと、これは私の方からお願いしていることなのですが、今まで多くのボランティアの方々がこの作業に参加していただいておりますので、一般公開ということをお願いしたいと思います。ぜひこちらもご参加いただければと思います。

また、草原再生協議会総会を同日に開催するということですので、会員のご出席をお願い

します。

具体的な日程は、決まり次第早めに皆さまにご連絡させていただきます。

次回の協議会が開催される頃には来年度の個別作業の募集が始まっていると思います。

皆様のご協力を重ねてお願いします。

【事務局：是永】

ありがとうございました。

長時間にわたるご討議お疲れ様でございました。

以上をもちまして、第35回霧ヶ峰自然環境保全協議会を終了させていただきます。

お疲れさまでした。ありがとうございました。